

令和3年度  
教育委員会活動の点検・評価報告書

令和4年11月  
鈴鹿市教育委員会



## 目 次

### 1 はじめに

- (1) 制度の趣旨 ..... 1
- (2) 本市の教育行政の方向性 ..... 2
- (3) 点検・評価の対象 ..... 3
- (4) 実施フロー ..... 3
- (5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法 ..... 3
- (6) 学識経験者の知見の活用 ..... 4
- (7) 報告書の議会への提出と公表 ..... 4
- (8) 令和3年度教育委員会活動の点検・評価の総括 ..... 4
- (9) 令和3年度 点検・評価項目一覧 ..... 7

### 2 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価

#### 【1 グローバルな視点で主体的に学び，社会に発信する子ども】

- (1) 1-1 英語教育 ..... 9
- (2) 1-2 ICTを活用した教育 ..... 11
- (3) 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動 ..... 13

#### 【2 基礎・基本を身に付け，自ら表現する子ども】

- (4) 2-1 キャリア教育 ..... 15
- (5) 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育 ..... 17

#### 【3 豊かな感性をもち，自律した子ども】

- (6) 3-1 道徳教育 ..... 19
- (7) 3-2 情報モラル教育 ..... 21

#### 【4 健康への意識を高め，健やかな体をもつ子ども】

- (8) 4-1 体力・運動能力の向上 ..... 23

#### 【5 命を尊重し，人の多様性を認め合える子ども】

- (9) 5-1 人権教育 ..... 25
- (10) 5-2 特別支援教育 ..... 27
- (11) 5-5 不登校対策 ..... 29

<b>【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】</b>	
(12)	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実 …… 31
<b>【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】</b>	
(13)	7-1 人的環境の整備 …… 33
(14)	7-2 施設等の環境整備 …… 35
(15)	7-3 就学が困難な子どもへの支援 …… 37

※各基本事業の番号について、特に重点を置いて取り組む15項目のみを掲載しているため、連番になっていません。

### 3 学識経験者の知見の活用

(1)	須曾野仁志氏からの意見 …… 39
(2)	瀬戸美奈子氏からの意見 …… 48

## 1 はじめに

### (1) 制度の趣旨

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び教育委員会事務局が、広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って、それぞれの教育行政事務が執行されているかどうかについて、教育委員会委員と教育長自らが、教育的視点から点検及び評価を行い、その教育的効果について検証するとともに、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められています。

このことから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」において、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和3年度の教育行政事務について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## (2) 本市の教育行政の方向性

本市教育委員会は、『自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども』をめざす子どもの姿とし、鈴鹿の未来を担う子どもたちの教育を、家庭、地域、学校、関係機関などの強い絆と、それぞれの役割のもとで推進することをめざします。

『鈴鹿を愛し、子どもの学びと安全・安心を支え、絆で育む鈴鹿の教育』を基本理念として、「めざす子どもの姿」を実現させるため、基本理念のもと3つの基本目標を設定しています。

### ①『知識基盤社会を生き抜く力を育む教育内容を創造します』

グローバル化，ICT（情報通信技術）による情報化がめざましく進んでいることから、情報の溢れる社会を生き抜く力を育成するための教育内容を創造し展開します。

### ②『家庭や地域とともにある学校づくりを推進します』

教職員や保護者をはじめ、子どもたちの身近に暮らす人々が教育活動に参画し、多様性や社会性のある学校づくりを進めます。

### ③『社会の変化や技術革新に対応した教育環境を整備します』

常に変化する社会情勢を見据え、国の動向を注視しつつ、教育課程の編成や最新の教育機器の活用などについて、計画的に取組を進めます。

これらの3つの基本目標を具現化していくため、子どもや地域のあるべき姿として7つの基本的方向を設定しました。

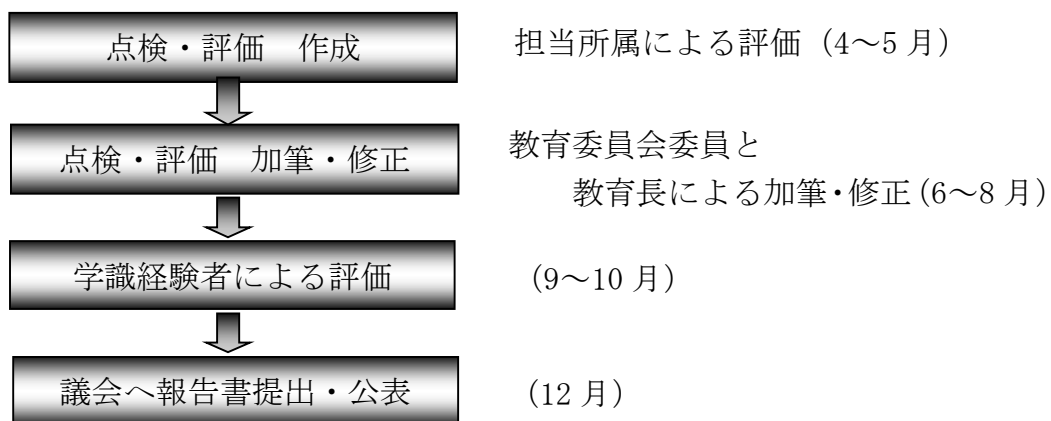
- (1) グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども
- (2) 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども
- (3) 豊かな感性をもち、自律した子ども
- (4) 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども
- (5) 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども
- (6) 学校、家庭とともに子どもを育む地域
- (7) 子どもが楽しく安心して学べる環境

### (3) 点検・評価の対象

この点検・評価は、単年度のPDCAサイクルに沿って実施する観点から、鈴鹿市教育振興基本計画の施策の基本的な方向ごとの基本事業の取組の中でも、特に重点を置いて取り組む15項目に関して、実施しました。

### (4) 実施フロー

点検・評価については、概ね下図のフローにより実施しました。



### (5) 担当所属，教育委員会委員，教育長による点検・評価の実施方法

#### ①「総合評価」

実績値，達成度などに加え，令和3年度の事業の進捗状況などから評価した総合評価を以下のとおり記載しました。

#### ●総合評価

- A：順調に進んでいる
- B：まずまず進んでいる
- C：あまり進んでいない
- D：進んでいない

#### ②「1 指標に対する活動」

該当年度の活動内容について記載しました。

#### ③「2 目標達成度に関する分析評価」

単年度の目標達成状況について，それぞれの基本事業において設定した目標値（指標）に対する令和3年度の実績値及び達成度を記載しました。

④「3 課題認識」・「4 今後の方向性」

「1 指標に対する活動」,「2 目標達成度に関する分析評価」を踏まえた課題認識, 今後の方向性を記載しました。

(6) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため, 教育に関し学識経験を有する方から意見を求めました。

名 前	所 属 等
須曾野 仁志	三重大学大学院教育学研究科 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会会長
瀬戸 美奈子	三重大学教育学部 教授 元鈴鹿市教育振興基本計画審議会副会長

(7) 報告書の議会への提出と公表

点検・評価報告書を12月に市議会へ提出するとともに, 鈴鹿市ホームページにて公表します。

(8) 令和3年度教育委員会活動の点検・評価の総括

令和3年度も, 令和2年度に引き続き, 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け, まさに「コロナ禍」の1年となりました。1年間を振り返ってみると, 三重県にも「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」等が発令された時期もあり, 本市教育委員会並びに市内小中学校においても, その対応に追われる日々が続きました。このような状況のもと, 市内各小中学校では, マスクやフェイスシールドの着用, 手洗いやアルコール消毒の励行, ソーシャルディスタンスを含む三密(密閉・密集・密接)への対応等, 「ウィズコロナ」の学校生活が徐々に定着し, また, 臨時休業日となった期間には, 1人1台端末を活用した「オンライン授業」が開始される等, 新たな取組も見られました。

令和2年度から令和5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では, 31の基本事業を定め, 「4年間で重点を置く取組内容」として, 15の取組内容を設定し, 点検・評価の対象としています。

次の表は, 令和2年度と令和3年度の15の取組内容にかかる総合評価をまとめたものです。



No	基本事業	取組内容	令和2年度 総合評価	令和3年度 総合評価
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	A	A
2	1-2 ICTを活用した教育	ICT活用による授業の質の向上, ICT活用の支援体制づくり	A	A
3	1-6 アクティブ・ラーニング を導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実 現に向けた授業展開	A	A
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な 取組	C	B
5	2-4 外国人児童生徒などへ の日本語教育	特別な教育課程による日本語指 導の充実	B	B
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳 教育の推進	B	A
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の 推進	B	B
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	A	B
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育 の推進	B	B
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	C	B
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	B	B
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校 の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育 の推進体制づくり	C	B
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	B	B
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	A	A
15	7-3 就学が困難な子どもへ の支援	就学援助・特別支援就学奨励費 制度の実施	A	A

総合評価の評価凡例：A 順調に進んでいる

B まずまず進んでいる

C あまり進んでいない

D 進んでいない

令和3年度も、「コロナ禍」の1年でしたが、15の取組内容にかかる総合評価は、総じて維持・上昇の傾向が見られました。

特徴的なものとして、総合評価が「C」から「B」となったNo 4の2-1「キャリア教育」を挙げることができます。

No 4の2-1「キャリア教育」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度、「すずか夢工房」の中止が増加しましたが、令和3年度、「すずか夢工房」をオンラインにて実施する等の工夫により、指標となっている「すずか夢工房」を実施した学校の割合を上昇させることができたことに要因があると思われます。

一方、No 8の4-1「体力・運動能力の向上」については、総合評価が「A」から「B」となりました。これは、対象学年である小5・中2について市内全ての学校で実施された令和3年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、身体接触が必然となる「上体起こし」等、一部の種目が実施できなかったために、指標となっている全種目・全学年実施の割合が全体的に低くなったことが要因です。

令和4年度、新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束に向かい、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の全種目・全学年が実施されれば、再び総合評価が「A」に戻るものと思われます。

令和4年度における新型コロナウイルス感染症の影響については、未だに予想が立たない状況ではありますが、今後も、本市教育委員会が打ち出している令和4年度の重点課題（「学力向上」・「長期欠席対策」・「ICTの活用」・「地域連携」）に力点を置きつつ、様々な工夫を凝らして、「鈴鹿市教育振興基本計画」に基づいた教育施策の着実な実施を進めていかななくてはならないと考えます。

(9) 令和3年度 点検・評価項目一覧

No.	基本事業	取組内容	指標	令和3年度実績値	令和3年度目標値	達成度	総合評価	担当課
1	1-1 英語教育	小中学校の系統的な英語教育の推進	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数	189回	132回	143.2%	A	教育指導課
2	1-2 ICTを活用した教育	・ICT活用による授業の質の向上 ・ICT活用の支援体制づくり	授業で大型提示装置（プロジェクタ、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）【学校質問紙】	100.0%	85.0%	117.6%	A	教育指導課 教育政策課
3	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】	95.0%	95.0%	100.0%	A	教育指導課
4	2-1 キャリア教育	教育活動全体における計画的な取組	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	67.5%	77.5%	87.1%	B	教育指導課
5	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育	特別の教育課程による日本語指導の充実	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合	70.3%	80.0%	87.9%	B	教育支援課
6	3-1 道徳教育	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】	96.7%	95.0%	101.8%	A	教育指導課
7	3-2 情報モラル教育	授業における情報モラル教育の推進	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	29校	34校	85.3%	B	教育支援課
8	4-1 体力・運動能力の向上	体力向上に向けた授業の改善	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	67.5%	87.5%	77.1%	B	教育指導課
9	5-1 人権教育	学校・幼稚園における人権教育の推進	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合	77.5%	80.0%	96.9%	B	教育支援課
10	5-2 特別支援教育	途切れのない支援体制づくり	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	97.0%	97.5%	99.5%	B	教育指導課
11	5-5 不登校対策	学校支援体制づくり	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	60.0%	52.5%	114.3%	B	教育支援課
12	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	35.0%	37.5%	93.3%	B	教育指導課
13	7-1 人的環境の整備	介助員などの適切な配置	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	5.5人	4.4人	75.0%	B	学校教育課
14	7-2 施設等の環境整備	トイレの洋式化の推進	小中学校のトイレの洋式化率	43.8%	43.0%	101.9%	A	教育政策課
15	7-3 就学が困難な子どもへの支援	就学援助・特別支援就学奨励費制度の実施	就学援助制度についての広報などによる周知回数	7回	7回	100.0%	A	学校教育課

評価凡例：A 順調に進んでいる  
B まずまず進んでいる  
C あまり進んでいない  
D 進んでいない

## **2 担当所属, 教育委員会委員, 教育長による点検・評価**

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	総合評価 <b>A</b> 順調に進んでいる
基本事業	1-1 英語教育	
指標	中学校の英語科の授業において、外国語指導助手※1を活用した話す・書くなどのパフォーマンステスト※2を実施した回数	

1 指標に対する活動	担当課
活動内容①	教育指導課
主な事業費	39,279千円
●国際化教育推進費	
活動状況と成果	<p>●平田野中学校区及び白鳥中学校区の6小学校と神戸中学校区の3小学校で、校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語科活動への乗り入れ授業※3を実施した。「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続するとともに、「書くこと」「読むこと」についても、指導内容の連携を図り、研究が進んだ。</p> <p>●中学校教員を対象にした担当者会や外部講師を招いた研修会などで、授業改善の方向性や具体的な実践例などを周知し、外国語指導助手を有効に活用した授業展開が進んだ。</p> <p>●英語パフォーマンス力向上ツールTalk Time（トークタイム）を用いて、生徒の「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」にかかる力の定着状況を把握し、授業改善に活用した。また、令和2年度までは中学校2年生のみでの実施としていたが、令和3年度は1年生及び3年生においても、積極的な活用について働きかけを行った。</p>

2 目標達成度に関する分析評価	（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）																
達成度	143.2%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (回)</th> <th>実績値 (回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>128</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>132</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>195</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (回)	実績値 (回)	R2	128	-	R3	132	189	R4	195	195	R5	200	200
年度	目標値 (回)		実績値 (回)														
R2	128		-														
R3	132	189															
R4	195	195															
R5	200	200															
実績値	189回																
目標値	132回																
目標値設定根拠	<p>●令和3年度は学習指導要領改訂に伴い、指導領域（「話すこと」〈やり取り〉）が増えたため、実績値が目標値を大幅に上回った。そのことにより、今後もパフォーマンステストの実施は充実すると見込まれるため、令和4年度目標値を195回、令和5年度は200回へと変更した。</p>																

- 令和3年度に実施した本市独自の英語パフォーマンス力（学んだ英語を総合的に使用する力）向上ツールの活用が、実績値向上の背景にあると考えられる。
- 令和2年度までは、「聞くこと」「話すこと」を想定したインタビュー形式の独自教材を活用してきたが、学習指導要領の改訂に伴い、令和3年度は「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能を総合的に育成できる教材に改良して使用を開始したことにより、年間を通じて、英語パフォーマンステストを実施する機会が増えた。
- これまで実施対象が中学校2年生であったが、教材改良に伴い、全学年、どの時期にも活用できる内容にしたことにより、各校の生徒の実態に合わせて英語パフォーマンステストを実施する機会が増えた。
- 英語パフォーマンス力向上ツールは改良を重ねて内容を充実していくため、さらに活用が進むことが期待できる。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校において、子どもたちが十分に英語に慣れ親しみ、英語学習の素地を確実に身に付けるため、教科書を適切に活用した授業改善と指導力の向上が必要である。</li> <li>●外国語指導における小中学校間の円滑な接続に向けて、中学校教員が小学校における学習内容を十分に理解したうえで指導を行う必要がある。</li> <li>●小中学校において、英語パフォーマンス力向上を目指した外国語指導助手の資質向上と効果的な活用が課題である。</li> <li>●小中学校において、児童・生徒へ外国語学習に対する動機づけをするために、CAN-DOリスト（目標到達度）の活用を充実させる必要がある。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校において、教師が「子どもたちにどのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図るために、指導主事が各校の授業を参観して実態を把握し、担当者会や研修を通じて現状の課題周知や授業改善に向けた指導助言を行う。</li> <li>●中学校において、公開授業や教科部会、研修会等を通して小学校の英語指導について理解を深めるよう働きかける。</li> <li>●学習指導要領で「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能について総合的な育成を示していることから、言語活動を中心とした授業改善を目指す研修を実施する。</li> <li>●授業において「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」を組み合わせさせた技能統合型の指導を日常的に行い、パフォーマンス力向上に向けた授業改善や外国語指導助手の効果的な活用について周知指導していく。</li> <li>●今後は、パフォーマンステストの実施回数だけでなく、CAN-DOリスト（目標到達度）を活用し、各学年での達成度について効果検証を行っていく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	外国語指導助手	外国語を指導する教員を補佐し、主に外国語の会話の指導にあたる外国人補助員。
※2	パフォーマンス テスト	外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測るテストのこと。
※3	乗り入れ授業	中学校教員が小学校の授業に加わり、学習支援を行う。

施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	総合評価 <b>A</b> 順調に進んでいる
基本事業	1-2 ICTを活用した教育	
指標	授業で大型提示装置（プロジェクタ、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）【学校質問紙※1】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	ICT活用による授業の質の向上	教育指導課
主な事業費	特になし	—
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT機器を学校現場が積極的に活用するためのサイトを教育委員会独自で立ち上げ運営を開始した。サイトを通じて、大型提示装置や大型提示装置以外のICTを活用した実践例やアイデアを掲載し、市内教職員へ周知・共有した。さらに、ICTを活用した授業をサポートするための資料や本市導入の端末内にあるアプリの説明なども掲載し、教職員のICT活用指導力向上の促進を図った。今後このサイトを充実させることにより、教育指導課として本市に即したICT機器利活用に係る教職員へのサポートを継続して行っていく。</li> </ul>	
活動内容②	ICT活用の支援体制づくり	教育政策課
主な事業費	●教育情報化推進費 ●GIGAスクール構想推進費	559,782千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教育ICT環境の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT基盤 ・大型提示装置 ・統合型校務支援システム ・授業・学習支援システム</li> <li>・指導者用デジタル教科書 ・学校ホームページシステム ・ICT支援員</li> <li>・学校図書館システム</li> </ul> </li> <li>● 児童生徒1人1台端末環境をサポートするため、システム等の運用保守を行い、円滑に利用できる環境を維持した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末用ヘルプデスク ・校内Wi-Fi ・Webフィルタリングシステム</li> </ul> </li> </ul>	

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）	
達成度	117.6%		
実績値	100.0%		
目標値	85.0%		
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度が70%であった。年間7.5%増を目標とすることで、令和5年度の目標値である100%を達成する設定を行った。しかし、令和3年度の達成度が117.6%であるため、令和4年度以降の指標を「児童生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業で活用した学校の割合（ほぼ毎日）【学校質問紙】」に変更し、令和5年度の目標値である100%を達成するため、令和4年度の目標値を80.0%とする。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員用端末が鈴鹿市全体に導入されて2年がたち、積極的に大型提示装置などを利活用する中で、着実にGIGAスクール構想の実現に向かっていっていると考えられる。</li> <li>●今後も目標達成に向けてICT機器を効果的に活用した授業作りや教育活動を推進していく。</li> </ul>			



3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●この分析評価からは、各教職員間の大型提示装置の利活用の差を読み取ることはできない。そのため、指導主事の学校訪問や授業視察及び、各教職員を対象としたICT機器利活用のアンケートを通して、各学校現場の状況を具体的に把握していく必要がある。</li> <li>●学校での大型提示装置の利活用は進んできたため、児童生徒の1人1台端末を効果的に活用した授業に取り組んでいくことが課題である。また、この1人1台端末を生かした不登校児童生徒の学習機会保障への対応が必要である。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員や児童生徒に導入された端末を活用した実践例の情報発信や、教職員のICT活用における研修の実施により、教職員のICT活用指導力の向上及び児童生徒の情報活用能力の向上を図っていく。</li> <li>●端末利活用が全市的に一定のレベル（例えばすべての市内小中学校において、授業の中で、児童生徒が1人1台端末を使った学習を一日一回以上行う等）で進むよう、校長会と連携した組織的な情報発信や取組を進め、学校間や教職員間での差を少なくしていく。</li> <li>●不登校児童生徒の学習機会の保障に対応するため、端末の特性を活用したオンライン学習や家庭学習等への取組を行っていく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※ 1	学校質問紙	<p>全国学力・学習状況調査、または全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、学校に対し実施される指導方法に関する取組や教育条件の整備状況などに関するアンケート調査。</p>



施策の基本的方向	1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> <tr> <td>順調に進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	A	順調に進んでいる
総合評価					
A					
順調に進んでいる					
基本事業	1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動				
指標	自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合【学校質問紙ほか】				

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育委員会事務局運営費</li> <li>●教育研究推進支援事業費</li> </ul>	679千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校内研修等において指導主事の要請があった各小中学校に、指導主事が訪問し、令和3年度の全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの解答状況から見える各学校の課題を明らかにし、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言した。</li> <li>●令和3年度の鈴鹿市教育研究会委託発表(河曲小学校, 天名小学校, 天栄中学校)の取組により、アクティブ・ラーニング※1を意識した授業改善が進んだ。</li> <li>●全小中学校が、各学年の年間指導計画作成において、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すカリキュラム・マネジメント※2に取り組み、アクティブ・ラーニングの視点を意識した学習過程の改善を一層進めてきた。</li> </ul>	

2 目標達成度に関する分析評価		(※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)																
達成度	100.0%	<table border="1"> <caption>目標達成率推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>未測定</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>95.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>97.5%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		年度	実績値	目標値	R2	未測定	92.5%	R3	95.0%	95.0%	R4	97.5%	97.5%	R5	100.0%	100.0%
年度	実績値			目標値														
R2	未測定			92.5%														
R3	95.0%	95.0%																
R4	97.5%	97.5%																
R5	100.0%	100.0%																
実績値	95.0%																	
目標値	95.0%																	
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度は90%であった。令和5年度の目標値100%に向け、年間2.5%増を目標とするため、令和3年度目標値は95.0%である。</li> </ul>																	

- 平成31年(令和元年)度から、全国学力・学習状況調査の学校質問紙で指標となる質問が変更されたため、市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施した。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため休校措置があり、全国学力・学習状況調査が実施されなかった)
- 授業改善の取組は継続されているので、成果向上の余地がある。また、令和4年度も市独自のアンケートにおいて指標となる質問を実施し、過去と比較した達成度の評価を行う。

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染症対策により、授業の中で、児童生徒同士が向かい合うペア学習やグループ学習の機会が減少していることが課題である。</li> <li>●教員が、学習指導要領の理解に基づいたアクティブ・ラーニングの考え方を取り入れた授業実践をより一層進め、児童生徒が共に考えることにより学びが深まり、「わかった」「できた」を実感できるような授業の工夫改善が必要である。また、授業の終わりに、「何を学習し、何が分かったのか、何ができるようになったのか」等を、児童生徒が自分自身で確認する「振り返り」活動の質的向上も必要である。</li> <li>●各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るなど、カリキュラム・マネジメントを継続していく必要がある。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」が実践できるよう、言語活動を充実させる取組や、1人1台端末を活用した個々の考えの共有、共同編集を用いた協働学習など、教師が授業改善に取り組めるよう各学校での取組を進めていく。</li> <li>●学習指導要領が目指す資質・能力の育成に向け、教育指導課から授業改善のための5つの視点（「資質・能力」「めあて」「学習活動」「まとめ・振り返り」「端末活用」）を示し、各小中学校が工夫改善を進め、指導主事が訪問した際には、その視点から指導・助言を行っていく。</li> <li>●児童生徒の発達段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各学校の教科等横断的なカリキュラム・マネジメントを進め、授業展開の改善を実践していく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※ 1	アクティブ・ラーニング	教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、児童生徒が主体的に参加し、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした授業手法。講義やグループワーク等が挙げられることが多い。
※ 2	カリキュラム・マネジメント	教育課程を複数教科にわたって編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的に推進していくこと。

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども	総合評価 <b>B</b> 順調に進んでいる
基本事業	2-1 キャリア教育	
指標	「すずか夢工房」を実施した学校の割合	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育指導課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●すずか夢工房事業費</li> <li>●生徒指導活動費等/チャレンジ14事業費</li> </ul>	218千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で活躍している様々な分野の「達人」を招いて出前講座を開催する「すずか夢工房」の取組を通して、子どもたちが生き方を学ぶ機会を支援した。昨年度、新型コロナウイルスの影響により減少していたが、令和3年度は例年の実施回数に戻りつつある。（すずか夢工房出前講座の実施回数：61回）</li> <li>●JFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業に千代崎中学校・白子中学校区の小学校2校が取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの実施となった。サッカーで活躍する人材が講師を務めた。</li> <li>●中学校における職場体験学習（チャレンジ14）は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったが、地域の企業の協力を得て職業の体験をするなど、職場体験学習に替わるキャリア教育※1を各校が実施した。</li> </ul>	

2 目標達成度に関する分析評価		
達成度	87.1%	
実績値	67.5%	
目標値	77.5%	
目標値設定根拠	●令和元年度の実施校が27校であったため、毎年2校ずつの増を目指して設定した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習指導要領において、キャリア教育の充実を図ることが示されていることに加え、新しい講師の登録もあったため、実施校が増加することを期待したが、21校止まりであった。（令和2年度実施校は18校）</li> <li>●オンライン等を活用したキャリア学習が実施できてきているため、今後情勢がどのように変化しても実地体験とオンラインを併用しながら学習をすすめることが可能である。</li> </ul>		

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度と比較して、「すずか夢工房」の活用校数は増加傾向にある。しかし、活用している学校に偏りがあり、市内全小中学校での活用とはなっていない。学校によっては職員への周知が徹底されていないことも考えられるため、さらなる働きかけが必要である。</li> <li>●中学校のキャリア教育について、コロナ禍での学校運営の経験を踏まえ、受け入れ事業所に代わる職場体験学習の開拓や、実地体験とオンライン等を適宜組み合わせた学習など、学習機会を保障していく必要がある。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●登録講師の情報や実施校の活用事例を積極的に紹介するなど、「すずか夢工房」の活用についてさらに学校に働きかけていく。</li> <li>●中学校での実施に向けて、職場体験学習が実施できない学校を中心に「鈴鹿商工会議所の企業見学会」「ロータリークラブによる出前講座」と共に活用を促していく。</li> <li>●体験学習の際、オンライン等とのハイブリッド型など、柔軟な対応について周知指導していく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	キャリア教育	<p>学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせる教育。特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて行う。</p>

施策の基本的方向	2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども		総合評価 <b>B</b> まずまず進んでいる
基本事業	2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育		
指標	外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合		

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	教育活動全体における計画的な取組	教育支援課
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人児童生徒サポート事業／適応支援事業</li> <li>●外国人児童生徒サポート事業／受入促進事業費</li> <li>●外国人児童生徒サポート事業／就学支援事業</li> </ul>	46,317千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科と進めている日本語教育の教育的支援に関する基本協定の第5期2年度目に当たり、昨年度設定した目標を基に取組を実施した。</li> <li>●日本語教育支援プロジェクト会議を年2回開催し、日本語教育の推進計画や進捗状況、成果と課題、今後の方向性等について協議し、市全体で取組を進めた。</li> <li>●日本語教育ネットワーク会議を年間5回開催し、「特別の教育課程」に対応した日本語指導体制、公開授業を通じた実践研究や教材開発に取り組んだ。</li> <li>●多文化共生教育実践EXPOをオンラインで開催し、実践の共有や日本語指導担当教員の指導力向上を図った。(参加者56人)</li> <li>●進路・就学保障の取組として、中学校3年生の外国人生徒対象に進路ガイダンス(オンラインでの参加14人・資料配布57部)と、小学校入学予定の外国人幼児対象に就学ガイダンス(参加幼児7人)を行った。</li> <li>●日本語教育コーディネーターの学校訪問等により、外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握等を通じ、日本語指導の充実を図ることができた。</li> <li>●外国人教育指導助手8人を配置(小中学校16校対応)し、適応支援や保護者支援を行った。</li> <li>●来日間もない外国人生徒等を対象とした日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設(31人)通級し、日本語習得や就学・進学に向けた支援を実施した。</li> <li>●学校の要請や外国人児童生徒の状況に応じて、日本語指導講師(5人)や外国人児童生徒支援員等を派遣することで、急な転編入や多言語に対応した支援を行った。</li> </ul>	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	87.9%	<table border="1"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.0%</td> <td>69.6%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80.0%</td> <td>70.3%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>90.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	70.0%	69.6%	R3	80.0%	70.3%	R4	90.0%		R5	100.0%	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R2	70.0%		69.6%														
R3	80.0%	70.3%															
R4	90.0%																
R5	100.0%																
実績値	70.3%																
目標値	80.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本語指導に係る研修を実施することで、校内支援体制の見直し、わかりやすい授業づくりを意識し実践する動機付けになる。</li> <li>●「外国人児童生徒などが在籍している学校」の中で、日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合を指標とした。研修の実施率が70.3%にとどまっていることから、JSレベルスケール※1による日本語能力の把握やそれに基づく日本語指導の方法についてのスキルアップの必要性を各学校に伝えるとともに、校内支援体制の見直しやわかりやすい授業づくりなどについて研修していく意義を、すべての学校に啓発していく必要がある。</li> </ul>																

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍し、多国籍化・多言語化が進む中、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。</li> <li>●外国人児童生徒の受入れ体制や初期支援体制が、すべての学校において整備され円滑に運用される必要がある。</li> <li>●外国人児童生徒及びその保護者に対し、日本の学校の生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を説明していく必要がある。</li> <li>●外国人児童生徒の増加による通訳・翻訳等の業務量が増加しているため、児童生徒への支援が十分に行えない。また、派遣の要請も増加しているが、それに十分応じることができない。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ICT機器を活用し、通訳・翻訳等の効率化を図ることで、児童生徒への支援を充実させる。</li> <li>●令和4年度は早稲田大学大学院日本語教育研究科との教育的支援に関する基本協定は第5期3年度目となり、リーダー校の実践に学んだ研究授業を実施する。また多文化共生教育実践EXPOを開催し、教職員の研修を推進する。</li> <li>●JSLバンドスケールにより、外国人児童生徒の日本語能力を的確に把握するとともに、わかりやすい授業づくりを目指し、学習指導要領に基づいた主体的で対話的な学びの創造や国際教室と在籍学級との効果的な連携、キャリア教育・進路保障の視点を取り入れた実践ができるよう担当者の指導力向上に努める。</li> <li>●「日本語教育ガイドライン」をもとに、外国人児童生徒の円滑な受け入れと就学支援教室「コトノハ」での初期支援を行う。</li> <li>●外国人児童生徒の保護者への進路に関わる情報提供や説明会を充実強化する。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	JSLバンドスケール	早稲田大学大学院の川上郁雄教授により開発された日本語を第一言語としない子どもたち（JSL児童生徒）の日本語能力を把握するために開発された測定基準。

施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども		総合評価 <b>A</b> 順調に進んでいる
基本事業	3-1 道徳教育		
指標	道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合【学校質問紙】		

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進	教育指導課
	主な事業費 特になし 活動状況と成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●年間3回、道徳担当者会を開催した。</li> <li>●道徳科の授業改善や評価について道徳教育推進教師の役割の共通理解を図った。</li> <li>●小中学校では、全ての学校教育活動と道徳教育との関連を示した全体計画を作成するとともに、道徳科の授業において、いつ、どの内容項目をどの教材を使ってどのように指導するかという1年間の指導の見通しを示した年間指導計画を作成し、授業を行った。</li> <li>●第3回の道徳担当者会では、講師を招聘し授業について具体的な実践についての学習会を行った。</li> <li>●学習会での授業づくりのポイントを「導入」「展開」「終末」ごとにまとめ、各小中学校へ配布した。</li> </ul>	-

2 目標達成度に関する分析評価		（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）	
達成度	101.8%		
実績値	96.7%		
目標値	95.0%		
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年の87.5%は前期の指標に対する実績値である。後期は指標が変わったため、令和3年度は95.0%とした。授業改善を進めて前年度比約3%増とし、令和5年度には100%を達成する目標値を設定した。</li> <li>●令和3年度は、担当者会を3回行い、その都度、年間35回の授業時数の確保、内容の重要性、授業改善の話をしてきた。また、県主催の研修会も4回実施できた。担当者会や研修会を通して得られた授業実践例等を各小中学校の道徳教育推進教師が、各学校で還流するよう伝えた。</li> </ul> <p>その結果、これらの取組を通して、各小中学校で児童生徒が自ら考え、話し合う授業につながったと考えられる。</p>		



### 3 課題認識

- 児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりは多くの学校で実施できているが、指導者間で実践力の差は見られる。全ての指導者が「考え、議論する道徳」を行うため、さらなる授業改善を図っていくことが必要である。
- 考え、話し合う授業を活性化させるため、端末を活用して児童生徒の意見集約を行ったり、教材文に関連する資料を拡大提示したりする等、1人1台端末を効果的に活用した授業実践の取組状況については、指導者間で差があるのが現状である。
- 児童生徒の道徳性の育成については、授業中の発言や振り返りシートの記述内容だけで判断するのではなく、学習した内容が児童生徒の日常生活に活かされているかどうか、という視点をもつことが重要である。
- 市内どの学校や指導者でも、道徳の授業での学びを要として、教育活動全体を通して児童生徒が確実に道徳性を養うことができる指導を行うことが重要である。

### 4 今後の方向性

- 「考え、議論する道徳」の授業のあり方を具体的な授業の実践を通して紹介し、各小中学校の道徳教育推進教師を中心に各校における実践につなげる機会を設けていく。
- 年間35回の授業を充実するために、担当者会や学校訪問の際に各学校の取組状況について把握し、実態に応じた助言を行っていく。また、学期に数回、道徳科の授業を参観する機会を設けていく。
- 1人1台端末を効果的に活用するとともに、学校教育活動全般における道徳教育のありかたについて取り組みを広めていく。



施策の基本的方向	3 豊かな感性をもち、自律した子ども	総合評価 <b>B</b> まずまず進んでいる
基本事業	3-2 情報モラル教育	
指標	携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	授業における情報モラル※1教育の推進	教育支援課
	主な事業費 特になし 活動状況と成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●授業における情報モラル教育…道徳科の教科書には、小学校1年生から中学校3年生までの全ての教科書に「情報モラル」を内容項目とした教材が掲載されており、発達段階に応じて、系統的な指導を行っている。</li> <li>●教育支援課などの出前講座として、学校に講師を派遣し、携帯電話・スマートフォンを利用したインターネットの正しい使い方教室を29校で実施した。</li> <li>●インターネット上のいじめ防止や家庭のルール作りの重要性について、児童・生徒や保護者への啓発に取り組んだ。</li> </ul>	-

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	85.3%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (校)</th> <th>目標値 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>29</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>35</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (校)	目標値 (校)	R2	28	31	R3	29	34	R4	35	35	R5	40	40
年度	実績値 (校)		目標値 (校)														
R2	28		31														
R3	29	34															
R4	35	35															
R5	40	40															
実績値	29校																
目標値	34校																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度の実施校数が29校であったため、令和4年度で35校、令和5年度に40校すべてでの実施を目指して設定した。</li> <li>●令和2年度の目標値から3校ずつ実施校を増やし、令和5年度に市内40校すべてでインターネットの正しい使い方教室実施を目指す。しかしながら、令和2年度よりコロナ禍のため、各校が外部講師派遣の出前講座等を中止し、令和2、3年度は実施実績が伸びず、目標達成に至らなかった。そのため、令和4年度の目標を下方修正した。</li> </ul>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>●鈴鹿市教育委員会、警察、企業などの専門的な知識を持った講師を招いて、使い方教室を実施することは、急速に進展するSNS※2などのインターネット上のツールを通じたコミュニケーションにおいて発生するトラブルやいじめ、犯罪の防止に有効であると考えます。</li> <li>●令和3年度はコロナ禍の影響により9月は小中学校が臨時休業となった。また、各校での出前講座実施の自粛等もあり実施の目標値34校に対して29校の実施にとどまり達成度は83.5%となった。</li> </ul>																	

3 課題認識

- SNS等の利用によるコミュニケーション方法の多様化など、児童生徒をとりまく環境の変化に応じて、校内ルール等が児童生徒の実態に即したものであるか、随時見直しや検討が必要である。
- 学校や家庭でのルール作りはもちろん大切ではあるが、インターネット上のコミュニケーションについては、周囲の目が行き届かない環境での利用になることが多いため、児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上が必要不可欠である。
- 通信ネットワーク技術は日々進化しており、ネットワーク環境やその活用方法等も急速に発展している。そのため、最新のツールやアプリの情報及び内容の把握が必要である。

4 今後の方向性

- 「携帯電話・インターネットの使い方教室」の開催方法について、オンラインでの開催やクラス毎での開催など、密を避けるよう工夫し開催していく。
- 児童生徒の実態を把握するため三重県教育委員会や警察、企業などとの連携を密にし、「携帯電話・インターネットの使い方教室」の内容に活かしていく。
- 児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、一回の指導で終わることなく繰り返し指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。
- 警察や企業等、関係機関との連携及び情報共有を積極的に行い、最新のネットワーク技術やツール、アプリの情報及び内容の把握に努め、実態に即した出前講座の内容に改善していく。

〔用語解説〕		
※1	情報モラル	情報社会において、適切な活動を行うための基になる考え方と態度。
※2	SNS	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。WEB上で社会的なつながりを作り出せるサービスのこと。

施策の基本的方向	4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども	総合評価 <b>B</b> まずまず進んでいる
基本事業	4-1 体力・運動能力の向上	
指標	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合	

1 指標に対する活動	担当課			
活動内容① 体力向上に向けた授業の改善	教育指導課			
<table border="1"> <tr> <td>主な事業費</td> <td>●部活動振興事業費</td> <td>6,462千円</td> </tr> </table>	主な事業費	●部活動振興事業費	6,462千円	
主な事業費	●部活動振興事業費	6,462千円		
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度は、2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施された。</li> <li>●コロナ禍での実施となったが、各校、感染対策を講じた上で、対象学年である小5・中2については、市内全ての学校で実施することができた。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒を取り巻く環境が一変し、全国的にも子どもたちの体力低下が進むことが予測された中での調査となったが、（全国的には、体力合計点が前回調査に比べ小・中の男女ともに低下。）本市の中学生については、実施された18種目の内、13種目において全国平均の数値を上回る結果となった。体力合計点も、中学生は男女ともに全国を上回った。</li> <li>●鈴鹿市運動部活動指針※2を踏まえた適正な部活動の中で、体力向上を図っている。</li> </ul>			

2 目標達成度に関する分析評価	（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）																
達成度	77.1%	<table border="1"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>-</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>67.5%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>-</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	-	85.0%	R3	67.5%	87.5%	R4	-	90.0%	R5	-	90.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	-		85.0%														
R3	67.5%	87.5%															
R4	-	90.0%															
R5	-	90.0%															
実績値	67.5%																
目標値	87.5%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度の市内小中学校（40校）における、体力テストの全学年・全種目実施の割合は82.5%（33校）であった。大規模校での実施は、施設面で難しいこともあるため、令和5年度の目標値を90%（36校）に設定。したがって、年ベースで2.5%の増加（1校）を目指すこととなり、R3年度は87.5%が目標値となっている。</li> </ul>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度は、対象学年である小学校第5学年と中学校第2学年については、市内全ての学校で実施されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、身体接触が必然となる「上体起こし」等、一部の種目が実施できなかったという学年があったため、指標となっている全種目・全学年実施の割合が全体的に令和元年よりも低くなっている。</li> </ul>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度については、特に小学校の体力低下が全国的にも顕著になっており、本市においても、小学校男子の体力合計点は調査開始以来、最も低い数値となった。コロナ禍により、運動機会の減少・テレビやゲーム時間の増加といった生活習慣の変化が影響していると考えられ、規則正しい生活習慣を取り戻すことが必要である。</li> <li>●体力テストを継続実施することで、体力面における経年的な課題の把握や指導の重点が焦点化され授業改善へつながるといった点を各校が認識する必要がある。体力テストの活用に対する認識について、学校間で差があることが大きな課題である。</li> <li>●中学校の部活動において、適切な運営と効果的な指導が必要である。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施する意義を引き続き周知啓発する。特に、大規模校では、取組が消極的である為、体力テストの円滑な実施へ向けた校内体制の紹介等、教育委員会事務局から学校への情報発信を積極的に行っていく。</li> <li>●体力の向上については、幼児期からのさまざまな運動経験や小中学校での系統的な指導が重要であることから、各校園の効果的な実践を周知することで、市全体の体力向上の取組に係る底上げを図っていく。</li> <li>●鈴鹿市運動部活動指針に基づき、部活動を通じて体力向上を図り、熱中症対策など健康に留意した運動習慣について啓発を行っていくとともに部活動の在り方（部活動指導員・外部指導員の活用等）についても検討を行っていく。</li> <li>●部活動指導員・外部指導員においては、生徒へ部活動の意義を教えるために、鈴鹿市運動部活動指針の周知・理解を図っていく。</li> <li>●体力向上を図るためには、生活習慣の見直しも必要となってくるということを学校へ周知啓発するとともに、家庭の協力が必然となることを、市の広報等を通して地域にも発信していく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	文部科学省が平成20年度から年に1回実施している体力に関する調査。対象は、小学校5年生と中学校2年生。握力、50m走などの実技調査に併せ、運動習慣・生活習慣・食習慣などに関する質問紙調査が行われる。
※2	鈴鹿市運動部活動指針	運動部活動の在り方に関する調査研究報告書(平成25年5月27日運動部活動の在り方に関する調査研究協力者会議作成 文部科学省発表)をもとに、鈴鹿市として、部活動の意義や指導者の在り方、安全上の配慮や体罰の禁止などについて示した指針(令和2年3月一部改訂)。

施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども				
基本事業	5-1 人権教育	<table border="1"> <tr> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td>まずまず進んでいる</td> </tr> </table>	総合評価	B	まずまず進んでいる
総合評価					
B					
まずまず進んでいる					
指標	児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合				

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	学校・幼稚園における人権教育の推進	教育支援課															
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校人権教育費/人権教育研究推進事業費</li> <li>●学校人権教育費/人権教育総合推進地域事業費</li> </ul>	525千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内全10中学校区で、小学校6年生と中学生を対象に、子どもが主体的に自らの体験や考えを発表する「出会い・発見」の場を設け、いじめや差別をなくそうとする人権尊重の精神を高め合う子ども人権フォーラム※1を開催した。</li> <li>●各小中学校では、子ども人権フォーラムの様子や成果を学校通信等で発信した。</li> <li>●人権作文では、小学校から242点、中学校から158点の作文の応募があった。また、人権問題啓発ポスターでは、小学校から345点、中学校から124点の作品の応募があった。</li> <li>●中学校区の人権教育カリキュラム※2に基づき、10中学校区で17回公開研究授業を行った。</li> </ul>																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	96.9%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>70.0%</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>80.0%</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>90.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>96.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R2	70.0%	62.5%	R3	80.0%	77.5%	R4	90.0%	90.0%	R5	100.0%	96.9%
年度	目標値 (%)		実績値 (%)														
R2	70.0%		62.5%														
R3	80.0%	77.5%															
R4	90.0%	90.0%															
R5	100.0%	96.9%															
実績値	77.5%																
目標値	80.0%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度の目標値28校より各年度4校ずつ増やしていき、令和5年度には市内小中学校40校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告があるよう目標設定した。</li> <li>●11月のいじめ防止強化月間において、各校で児童生徒が主体的に行ったいじめ防止の取組報告が令和3年度は31校あったため、77.5%の達成状況となっている。今後も継続して児童会、生徒会活動や委員会活動を通じて、いじめ防止の取組の拡充を目指す。</li> </ul>																
<p>●いじめの防止には、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが欠かせない。その具体的な方法として、子どもが自らの権利を守り主張することができる子ども人権フォーラムの実施や、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは、児童生徒が人権問題解消に向けて主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けることができる極めて有効性の高い取組である。</p> <p>●R2年度はいじめ防止の取組報告を受け、各校で児童生徒が主体的に活動することに重点を於いた取組の重要性を担当者会などで繰り返し啓発してきたこともあり、令和3年度は96.9%の達成率となった。</p>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒にとって最も身近な人権課題であるいじめの解消に向けて主体的に取り組むことは、6つの人権問題 ※3の解決に向けても主体的に解決しようとする意欲を育むことにつながる。その為にも全ての教育活動を通じて、人権教育カリキュラムに基づき計画的・継続的に人権学習に取り組む必要がある。</li> <li>●子どもたちが自分も他者も大切に、互いの人権を守るための人権感覚や実践行動力を育むためには、家庭、地域、学校・幼稚園と教育委員会、本市人権政策課などの関係機関との連携が必要である。</li> <li>●教職員の研修会等を通して、児童生徒が主体的に取り組むことができる人権学習を推進する人材を育成する必要がある。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめ問題の解決をはじめ6つの人権問題の解決に向けた取組が図られたかを、中学校区人権教育推進連絡協議会等で検証し、継続的な見直しを図る。</li> <li>●子ども人権フォーラム等での子どもたちの主体的な人権学習や、いじめをなくす取組を積極的に家庭・地域へ情報発信するとともに、関係機関等との連携強化を図る。</li> <li>●子どもは社会の重要な構成員であるという認識のもと、子ども自身が「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）を学ぶ機会として、子ども人権フォーラムへの取組を年間学習計画等に位置付けて実施する。</li> <li>●市の人権教育の拠点施設である人権教育センターの機能を充実させ、学校の人権教育に係る授業や子どもが主体となる取組の支援を推進する。</li> <li>●人権教育の実践や経験に学ぶため、退職校長を研修会等の助言者として活用し、人材育成を図る。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	子ども人権フォーラム	中学校区の人権教育の推進を目的とし、中学校区ごとに小学6年生と中学生を対象として行っているいじめや差別をなくすための話し合い活動。
※2	人権教育カリキュラム	学校の教育活動の中で、人権教育を総合的・系統的に進めるため編成したカリキュラム。
※3	6つの人権問題	「部落問題」「障がい者の人権」「外国人の人権」「子どもの人権」「女性の人権」「様々な人権」の6つの人権問題。いじめは「子どもの人権」に係る問題である。



施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	
基本事業	5-2 特別支援教育	総合評価 <b>B</b> 順調に進んでいる
指標	通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率【三重県調査】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	途切れのない支援体制づくり	教育指導課
	主な事業費 ●教育活動費等/特別支援教育振興補助	361千円
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「すずっこスクエア」と保幼小が連携することで、さらに小学校への引継ぎが円滑に行われるようになってきた。</li> <li>●特別支援教育プロジェクト会議を通じて教員の力量を高めることや保幼小中の連携の推進について検討した。</li> <li>●「すずかっ子支援ファイル」※1を活用した引継会議を進学や進級時等に実施するなど、途切れのない支援の充実に向けたさらなる取組を推進した。</li> <li>●通級指導教室※2の公開授業を実施し、同教室での指導について通常学級の教員の理解を深めるとともに、通級指導教室担当者会議を年3回開催して情報交換や実践交流を行い、担当者が連携して支援にあたることができるよう取り組んだ。</li> <li>●特別支援教育コーディネーター会議を開催し、特別支援教育コーディネーター※3の役割や具体的な仕事内容について確認すると共に、子ども家庭支援課と連携し5歳児健診と引継ぎ支援会議について説明した。また、中学校区で取組の交流の時間を設け、校区の特別支援教育コーディネーターの連携が深まるようにした。さらに、全ての教員が特別支援教育に係る研修を受けられるよう、校内研修の参考となる資料を紹介した。</li> <li>●県立特別支援学校と連携し、同校の教員に小中学校の訪問を依頼し、担任等が指導や支援の方法について助言をうけた。小中学校の教員が具体的に適切な児童生徒との関わり方について学び、支援に生かす機会となった。</li> <li>●子ども育成課と連携し、支援が必要な未就学児の様子を進学先の小学校が観察できる体制づくりに取り組んだ。</li> </ul>	

2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	99.5%	<table border="1"> <caption>目標達成率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>89.0%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>97.0%</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	89.0%	95.0%	R3	97.0%	97.5%	R4	100.0%	100.0%	R5	100.0%	100.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	89.0%		95.0%														
R3	97.0%	97.5%															
R4	100.0%	100.0%															
R5	100.0%	100.0%															
実績値	97.0%																
目標値	97.5%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度に通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒のうち「個別の教育支援計画」が作成されている児童生徒の割合は92.5%であった。「個別の教育支援計画」の積極的な活用を推進することにより、「個別の教育支援計画」の作成率を前年度比約2%増となることを目標とした。（令和元年度は92.5%と仮定）</li> </ul>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標達成のための取組を行う中で、教員の特別支援教育についての理解が深まり、保護者に「すずかっ子支援ファイル」の意義や有用性を説明できるようになった。その結果、個別の支援計画の作成が進み、昨年度に比べ実績値が上昇したと思われる。</li> </ul>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザイン※4の考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>●通級指導教室への理解が十分でない等の理由のため、通級指導教室公開授業を参観する教員が少なく、通級指導教室で行われている専門的な指導や支援方法について、通常の学級での指導に十分生かしきれていない現状がある。</li> <li>●組織的に保幼小中の連携に取り組んでいる学校をさらに増やしていく必要がある。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援に係る取組を学校で組織的に機能させるために、特別支援教育コーディネーターの資質を向上を図る。</li> <li>●校長会や特別支援教育コーディネーター会議で通級指導教室公開授業への参加を依頼することで、通級指導教室における指導や支援方法について周知を図る。</li> <li>●子ども家庭支援課や特別支援学校と連携し、全ての教員を対象とした特別支援教育に係る研修講座を充実させ、教職員の資質向上を図るとともに、校長会や特別支援教育コーディネーター会議等の場を活用し「すずかっ子支援ファイル」の更なる周知・活用を進める。また、子どもの成長に応じて柔軟に「すずかっ子支援ファイル」の見直しを行い、途切れのない支援体制の充実を図る。</li> <li>●保幼小中の連携を進めるために、中学校区での特別支援教育コーディネーター会議を持つなどの取組を推進する。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	すずかっ子支援 ファイル	特別支援を必要とする子どもたちの生涯にわたる継続的な支援のために、就学前からの生育状況、個別の教育支援計画、個別の指導計画や関係機関で受けてきた支援などの情報を綴じてあるファイル。
※2	通級指導教室	通常学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。鈴鹿市には、現在、言語通級指導教室、難聴通級指導教室、発達障がい等通級指導教室が設置されている。
※3	特別支援教育 コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、また保護者からの相談窓口などの役割を担う者。
※4	ユニバーサル デザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲ですべての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障がい者の集団のための支援が必要な場合には、これを排除するものではない。



施策の基本的方向	5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども	総合評価 <b>B</b> まずまず進んでいる
基本事業	5-5 不登校対策	
指標	学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合【学校質問紙】	

1 指標に対する活動		担当課
活動内容①	学校支援体制づくり	教育支援課
主な事業費	●不登校対策推進事業費	10,821千円
活動状況と成果	<p>●不登校※1が懸念される児童生徒が在籍する小学校20校へ、スクールライフサポーター※2を延べ6,430時間、中学校5校へ不登校対策教育支援員※3を延べ1,377時間派遣し、不登校の未然防止と早期発見・早期対応を行った。</p> <p>●中学校区の小中学校が早期の段階から不登校の未然防止に取り組む体制づくりに向け、学識経験者による事例検討会などを行い、校内支援体制の構築や不登校児童生徒への効果的な対応方法などを検討した。</p> <p>●適応指導教室※4「けやき教室」「さつき教室」に通室する児童生徒の学校や保護者と連携を図り、通室児童生徒の42名の内21名が学校復帰(部分復帰を含む)を果たした。また、部分復帰に至っていない児童生徒も通室状況が安定し、改善傾向に向かっている者もいる。</p> <p>●不登校発生率は、小学校で令和2年度0.73%から令和3年度1.41%に、中学校で令和2年度2.4%から令和3年度3.95%に増加した。これは不登校アドバイザー、スクールライフサポーター、不登校対策教育支援員、担当者と学校がともに、欠席の要因や背景を分析し精査した結果、「病気」「その他」を積極的に「不登校」とカウントしたことによる。このことが一人一人に適した不登校支援につながっている。</p> <p>●「長期欠席等児童生徒在籍状況調査※5」の報告対象を欠席日数30日以上から10日以上の子に児童生徒に変更した。この取組が定着し、児童生徒の欠席に対する教職員の意識が高まり、早期支援につながっている。</p>	

2 目標達成度に関する分析評価		(*R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定)	
達成度	114.3%		
実績値	60.0%		
目標値	52.5%		
目標値設定根拠	<p>●不登校対策の「未然防止」として、全ての児童生徒の居場所となれる学級づくり、学校づくりに資する目標として設定した。</p> <p>●学校質問用紙の本質問項目は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、不登校の未然防止策として子どもの居場所となれる学校・学級づくりを図るうえで重要な指標となる。R3年度の目標値については、コロナ禍の影響による様々な行事や学習活動の縮小も予想されたため、52.5%と設定した。しかし、学校として、すべての児童生徒のやる気や主体性を育む取組を、できる範囲で工夫し組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んだことで、高い達成率となったと考えている。</p>		

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●不登校対策の「未然防止」として、子どもが安心して過ごせ、主体的に授業に参加できる、居場所となれる学級づくり・授業づくりが必要である。</li> <li>●欠席が長期化しそうな児童生徒を早期に発見し、早期から対応できる校内体制を確立し、欠席者が長期欠席とならないように取り組む必要がある。</li> <li>●早期対応するためにも児童生徒を理解することが大切である。</li> <li>●不登校は、要因や背景が多様であり、校内で子どもの情報共有を確実に行うとともに状況を分析し、それぞれの子どものに応じた支援計画や体制につなげる必要がある。</li> <li>●不登校の要因が主に保護者や家庭環境とみなされる場合は、積極的に子ども家庭支援課、鈴鹿児童相談所などの関係機関との連携した取組が必要である。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「不登校対策初期対応マニュアル」に沿った取組の徹底を図る。</li> <li>●不登校対策プロジェクト会議を活用し、市内小中学校が一体となった不登校対策を組織的に行うため、具体的な方策・取組を協議し、発信する。</li> <li>●不登校を生まない学級・学校づくりについての教職員研修の充実を図る。</li> <li>●小学校へのスクールライフサポーターの派遣、中学校への不登校対策教育支援員の派遣による不登校の未然防止と早期対応の充実を図る。</li> <li>●鈴鹿医療科学大学と連携した研修を進めることで、不登校対策担当者の資質向上を図る。</li> <li>●教育支援課に配置されている不登校対策アドバイザーを各小中学校に派遣し、支援会議などで不登校対策に関する具体的な指導・助言を行う。</li> <li>●SCやSSW等専門家を活用し、ケース会議を行う等早期対応に努める。</li> <li>●適応指導教室やフリースクール等の民間施設への通室、ICTを活用した学習支援等、不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会確保について、学校と連携して取り組む。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	不登校	年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、または、したくともできない状況。
※2	スクールライフサポーター	小学校の不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげるなどの支援やかかわりを通して、不登校の初期対応のため、登校や学校生活支援を行う地域人材を活用した支援者。(令和3年度は20校に配置)
※3	不登校対策教育支援員	教員経験者等を該当する中学校に派遣し、中学校における不登校の未然防止・早期対応、及び、不登校生徒の社会的自立に向けた教育環境整備を行う。(令和3年度は5校に配置)
※4	適応指導教室	市内2カ所で教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導・支援を行う教室。(けやき教室、さつき教室)
※5	長期欠席等児童生徒在籍状況調査	市内各小中学校の欠席児童生徒のうち、累積欠席日数が10日を超えた時点で、児童生徒の様子や状況、主な欠席の理由などについて、報告を求めている調査。

施策の基本的方向	6 学校、家庭とともに子どもを育む地域	総合評価 <b>B</b> まずまず進んでいる
基本事業	6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実	
指標	教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）【学校質問紙ほか】	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	中学校区における一貫した教育の推進体制づくり	教育指導課															
	主な事業費 特になし 活動状況と成果 <ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校区における一貫した教育を推進するため、指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、各幼稚園・小中学校への視察や校区校園長会への参加等を通して、連携の状況を把握し助言するなど、中学校区における連携の強化を図っている。</li> <li>●各中学校区では、小中学校が連携して、共通の家庭学習を作成するなど、家庭学習の一層の充実を図り、児童生徒の学力向上の取組が行われた。</li> <li>●毎年8月初旬に実施している幼小中連携ウィークは、全ての中学校区で実施されている。</li> <li>●市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っている。</li> </ul>	-															
2 目標達成度に関する分析評価 <span style="float: right;">（※R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により未測定）</span>																	
達成度	93.3%	<table border="1"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>32.5%</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>35.0%</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>45.0%</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>50.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	32.5%	32.5%	R3	35.0%	37.5%	R4	45.0%	45.0%	R5	50.0%	50.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	32.5%		32.5%														
R3	35.0%	37.5%															
R4	45.0%	45.0%															
R5	50.0%	50.0%															
実績値	35.0%																
目標値	37.5%																
目標値設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和元年度（前期）末時点の現状値が25%であったため、令和2年度を32.5%として、令和5年度50%を目標値と設定した。</li> </ul>																
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各中学校区の担当者を配置し、中学校区における連携の強化を図っている。</li> <li>●8月初旬に設定している「幼小中連携ウィーク」において、全ての中学校区の教職員がテーマを決めて意見交換等を行い、交流会や合同研修を実施し、その多くの校区において学力向上や授業改善に関する取組の情報交換を行い、子どもたちの育ちの姿や各校園での取組の共有が図られている。</li> <li>●中学校区によって、日常的に連携できているかどうかには差がある。</li> </ul>																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校区の教職員が協働して、授業力を向上させるため、それぞれの校種において公開授業を行い、学習指導要領※1に則した授業改善等を定着させる取組をさらに進める必要がある。</li> <li>●校区の幼稚園・小学校・中学校が交流する機会について、幼小中連携ウイークだけでなく、オンライン会議なども活用しながら、継続的に学力向上の取組や生活指導上の教育課題等を共有するための機会の確保が必要である。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開し積極的に参加するなどの取組を進め、教職員の交流を図ると共に、授業力の向上に取り組む。</li> <li>●幼稚園教育要領に基づいた子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点を踏まえ、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領に基づき、児童生徒に身に付けさせたい力について、すべての中学校区で校種を超えて理解を深め、見通しを持った教育を目指し、交流の機会を確保していく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	学習指導要領	全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、学校教育法施行規則に基づき、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7-1 人的環境の整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           総合評価  <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">B</span>            まずまず進んでいる         </div>
指標	介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	介助員などの適切な配置	学校教育課															
	主な事業費 ● 学びサポート環境づくり事業費 (小学校, 中学校) 181,569千円																
活動状況と成果	<p>● 令和3年度は特別支援学級に在籍する児童生徒に介助員106人(小81人, 中22人, 看護師3人)の配置を行った。令和2年度は介助員が96人(小73人, 中20人, 看護師3人)の配置であったため10人の増員となった。また, 令和3年度は普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対応する支援員24人(小21人, 中3人)の配置を行った。令和2年度は支援員が19人(小17人, 中2人)の配置であったため5人の増員となった。さらに, 前年度同様に, 医療行為が必要な児童生徒のために小学校2校, 中学校1校に臨時看護師を配置した。</p> <p>● 非常勤講師として, 特別支援教育対応のために24人(小19人, 中5人)を配置し, 児童生徒への個別指導や, 特別支援教育コーディネーターの活動時間の充実を図った。また, 少人数指導対応のために52人(小33人, 中19人)の配置を行い, 学力保障及び向上に向けた習熟度別学習等に取り組んだ。</p> <p>● 英語教育を中心とした小中学校の連携推進のため中学校に非常勤講師を3人配置し, 小学校外国語科から中学校外国語科への円滑な接続に取り組んだ。</p>																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	75.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>目標達成度に関する分析評価のデータ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>5.2</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5.5</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>-</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>4.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (人)	目標値 (人)	R2	5.2	4.5	R3	5.5	4.4	R4	-	4.3	R5	-	4.2
年度	実績値 (人)		目標値 (人)														
R2	5.2		4.5														
R3	5.5		4.4														
R4	-	4.3															
R5	-	4.2															
実績値	5.5 人																
目標値	4.4 人																
目標値設定根拠	<p>● 介助員の適切な配置に伴う介助員一人当たりに対する児童生徒数 (特別支援学級に在籍する児童生徒÷介助員数) をもとに設定 ※ R5 (4.2人) を目標値として, R2 (4.5人) から各年0.1人ずつ目標値に近づけるように設定したことから, R3は4.4人とした。</p> <p>● 介助員等は, 令和2年度から10人増員し, 106人(小81人, 中22人, 看護師3人)を配置したが, 特別支援学級に在籍する児童生徒が令和2年度から87人増加し, 585人となったことから, 令和3年度の介助員一人当たりに対する特別支援学級に在籍する児童生徒数は5.5となった。</p>																

### 3 課題認識

●児童生徒数は、平成25年度以降減少しており、今後も減少することが予想される。しかし、特別支援学級在籍児童生徒が平成27年度以降増加し、平成27年度と比較すると315人増加している。また、平成31年度から5歳児健診と健診後フォローが本格的に実施され、早期から子どもの特性に応じた支援が行われるようになり、保護者の特別支援教育への理解が深まったことが、特別支援学級在籍児童生徒の大幅な増加につながったと考えられる。また、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しており、個別の支援に対応する介助員や支援員等が今まで以上に必要とされることが予想される。さらに、個別の学習支援が必要とされており、各学校の教育課題に対応するための人的配置が求められている。

### 4 今後の方向性

●特別支援学級在籍児童生徒を支援するための介助員、普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒のための支援員については、各学校の状況と、今後の児童生徒数の推移を踏まえ、増員を検討していく。また、医療行為が必要な児童生徒のための看護師については、保護者等からの配置要望を踏まえ、適切な配置ができるよう予算要望を行う。また、少人数指導対応や教科担任制対応、特別支援教育対応の非常勤講師の配置についても、各学校から強い要望があり、児童生徒の学力保障、個に応じたきめ細かな指導ができるよう適正な配置と増員を検討していく。

施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	総合評価 <b>A</b> 順調に進んでいる
基本事業	7-2 施設等の環境整備	
指標	小中学校のトイレの洋式化率	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	トイレの洋式化の推進	教育政策課															
	主な事業費 ●教育施設環境整備費/学校トイレ洋式化整備費 438,772千円																
活動状況と成果	●学校トイレの洋式化改修工事（8校） 清和小学校（校舎, 屋内運動場） 鈴西小学校（校舎, 屋内運動場） 郡山小学校（校舎, 屋内運動場） 井田川小学校（校舎） 稲生小学校（校舎） 創徳中学校（校舎） 鈴峰中学校（校舎） 鼓ヶ浦中学校（校舎）																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	101.9%	<table border="1"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>37.5%</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>43.8%</td> <td>43.0%</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>44.0%</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>46.0%</td> <td>46.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	R2	37.5%	33.0%	R3	43.8%	43.0%	R4	44.0%	44.0%	R5	46.0%	46.0%
年度	実績値 (%)		目標値 (%)														
R2	37.5%		33.0%														
R3	43.8%	43.0%															
R4	44.0%	44.0%															
R5	46.0%	46.0%															
実績値	43.8%																
目標値	43.0%																
目標値設定根拠	●全小中学校の大便器に占める洋式便器の割合をトイレの洋式化率として算出している。 ●国庫補助事業の採択により令和4年度及び令和5年度に改修工事を予定していた8校が令和3年度に前倒しとなったことから、令和3年度の目標値は8校のトイレ洋式化改修工事の実施により想定される洋式便器の増加数から算定した数値を設定した。																
●計画通りにトイレ洋式化改修工事を実施し、目標値を達成することができた。 ●トイレ改修により学校施設の環境が向上し、感染症対策にも寄与している。																	

### 3 課題認識

- トイレ改修工事は長期休業期間を中心に行うものの、長期休業期間中の工事完了は困難であるため、学校教育活動に配慮しながら安全に工事を進める必要がある。
- 工事期間中の仮設トイレ利用に際して、児童生徒及び教職員が不便を感じることをないように、できる限り快適な仮設トイレ環境を提供できるよう努める必要がある。

### 4 今後の方向性

- 鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修事業及び改築事業の実施によりトイレの洋式化を推進する。
- 令和4年度は大規模なトイレ改修の計画はないため、洋式化率は横ばいの見込みである。



施策の基本的方向	7 子どもが楽しく安心して学べる環境	
基本事業	7-3 就学が困難な子どもへの支援	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           総合評価  <span style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</span>            順調に進んでいる         </div>
指標	就学援助※1制度についての広報などによる周知回数	

1 指標に対する活動		担当課															
活動内容①	就学援助・特別支援教育就学奨励費※2制度の実施	学校教育課															
主な事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学援助費（小学校，中学校）</li> <li>●特別支援教育就学援助費（小学校，中学校）</li> </ul>	168,114千円															
活動状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学援助制度について，ホームページにおいて制度の案内を掲載しているほか，広報すずかへの掲載(8月，2月)，ラジオ広報の活用，保護者への案内文書の配布，学校での説明会等により周知を図った。また，外国人児童・生徒の保護者に，外国語の翻訳をした案内文書を配布した。</li> <li>●入学前の保護者の負担を軽減するため，新小学校1年生及び新中学校1年生に対して前倒し支給の実施を行った。</li> <li>●就学援助認定者は，令和2年度2,234人に対し，令和3年度は2,177人であった。</li> </ul>																
2 目標達成度に関する分析評価																	
達成度	100.0%	<table border="1" style="display: none;"> <caption>実績値と目標値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>7回</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目標値	R2	7回	7回	R3	7回	7回	R4	7回	7回	R5	7回	7回
年度	実績値		目標値														
R2	7回		7回														
R3	7回		7回														
R4	7回	7回															
R5	7回	7回															
実績値	7回																
目標値	7回																
目標値設定根拠	●支援が必要な児童生徒とその保護者に向けた適切な時期における周知活動の必要性から，前年度の実績維持として設定																
●広報すずかへの掲載(8月，2月)，ラジオ広報の活用，保護者への案内文書の配布及び学校での説明会等により周知を図った。																	

3 課題認識
<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度である。真に支援が必要な保護者に向けて広報に努めると共に、保護者、地域、学校、教育委員会が連携を図る必要がある。</li> <li>●全体の児童生徒数は減少しているものの、支援の必要な家庭は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依然として増加傾向にあると考えられ、就学援助・特別支援教育就学奨励費制度ともに年々事業費が増大していくことが懸念される。</li> </ul>
4 今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>●就学援助制度について引き続き同制度の周知を行い、教育委員会として支援が必要な児童生徒とその保護者の把握を遺漏なく行い、義務教育への就学を支援していく。</li> <li>●今後も子どもの貧困対策連携会議にて庁内担当部局と情報連携を行う。また、生活保護基準に応じた見直しを考えていく。</li> </ul>

〔用語解説〕		
※1	就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に必要な経費の一部を援助すること。
※2	特別支援教育 就学奨励費	障がいのある子どもたちが小中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ、国や地方公共団体が補助する費用。

### 3 学識経験者の知見の活用

#### (1) 須曾野 仁志氏からの意見

はじめに

令和2年2月末から新型コロナウイルスが大きな社会問題となり、この2年以上の間、学校内でのマスク生活を余儀なくされてきました。令和3年には8～9月にコロナ感染が広がり、三重県内の小中学校では1日または半日のオンライン授業を進めたところが多くありました。その後、年明けの受験期にはこれまでにない感染者数となり、教育行政や学校の現場では大変な思いをしながら、学校教育に携わっていただいたことと思います。そんな大変な状況の中で「子どもたちの学びを止めるな」という思いで、教育委員会担当者と学校教職員が日々努力し、本書に報告されているように、具体的な取組が数多く実施されました。

平成28年以来、毎年、教育委員会活動の点検・評価に携わらせていただきました。令和2年度から5年度を計画期間とする「鈴鹿市教育振興基本計画」では、31の基本事業を定めました。今回の評価では、重点を置く取組内容として、15の取組内容を設定し点検・評価の対象としていますが、それぞれの取組内容について、「総合評価」として、A：順調に進んでいる、B：まずまず進んでいる、C：あまり進んでいない、D：進んでいない、が記載されています。指標に対する活動や目標達成度に関する分析評価を読ませていただきましたが、進捗状況がよくわかり、それぞれの総合評価は妥当なものとなっています。以下、それぞれの内容について、令和3年度に取り組みされた取組についてコメントします。(以下、「です」「ます」調ではなく「である」調で述べていきます。)

#### 【1 グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども】

##### 1-1 英語教育

指標は「中学校の英語科の授業において、外国語指導助手を活用した話す・書くなどのパフォーマンステストを実施した回数」であったが、目標値132回、実績値189回、達成度143.2%であった。令和3年度には中学校学習指導要領が改訂され、指導領域（「話すこと〈やり取り〉」）が増えたため、実績値が目標値を大幅に上回り、本取組が充実したものになっている。

外国語の学習では、ペーパーテストで測られる学力だけでなく、外国語の知識やスキルを使ったコミュニケーション力を測ることが重要で、中学校2年生を対象とした市独自のパフォーマンステスト実施はすばらしい取組である。その質的改善を図り、英語パフォー

マンス力向上ツール Talk Time（トークタイム）を用い、生徒の「聞くこと」「話すこと」にかかる力の定着状況を把握し授業改善に生かしている点は高く評価できる。課題としては、パフォーマンステストを念頭に置いた外国語指導助手の活用であり、市全体で組織的に取り組むことが重要である。

校区中学校英語科教員による小学校6年生外国語科活動への乗り入れ授業は、平田野中学校区及び白鳥中学校区の6小学校と神戸中学校区の3小学校で実施された。前年度は天栄中学校、鈴峰中学校、白子中学校の校区内の小学校であったが、本年度は新たな3中学校区で、中学校英語科教員が小学校に出向き、6年生児童に外国語乗り入れ授業を実施し、「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」の学習を小中学校で円滑に接続させ、「書くこと」「読むこと」についても指導内容について連携を図り研究が進んだことは高く評価できる。

小学校3-4年生での外国語活動、5-6年生での教科「英語」が、移行措置期間を含め、始まってから数年が経過する。小学校でその学習を進めてきた生徒が中学校に入学してきているので、中学校での英語学習の内容や指導には更なる工夫が必要であり、外国語の活用力がさらに向上する取組を充実したものにしてほしい。また、小学校での英語教育についても今後できれば指標を準備・設定し、児童が習得した英語力をチェックできる取組を進めてほしい。

## 1-2 ICTを活用した教育

児童生徒が授業でICT機器を積極的に利活用するには、教育委員会の支援なしではGIGAスクール構想で導入された1人1台タブレット端末が「宝の持ち腐れ」となるので、教育委員会独自のWebサイトを立ち上げ、ICTを活用した実践例やアイデアを掲載する取組や1人1台端末用ヘルプデスクを設置したことは高く評価できる。現場で教員がICTを活用した学習活動を支援するには、授業をサポートするための資料が必要であり、本市導入の端末内にあるアプリの説明等の提供を今後さらに充実してほしい。

指標は「授業で大型提示装置（プロジェクタ、電子黒板等）などのICTを活用した学校の割合（週1回以上）」で実績値100.0%である。この指標の内容は教員が教えるためにICTを活用するものであるが、すでにほとんどの学校で大型提示装置は教える道具として効果的に活用されているので、児童生徒（学習者）が学ぶためにどれだけタブレット端末などを効果的・効率的・魅力的に活用できているかについても指標を設定し、ICTの学習利用を進め、どのような学力がどれだけ向上したかを市民に示せるように検討してほしい。

## 1-6 アクティブ・ラーニングを導入した教育活動

我が国で、受け身的な一斉指導型授業を改善するため、アクティブ・ラーニングの導入

が課題となり、数年が経過したが、市内の学校でも、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを目指した実践例が増えてきている。指標は「自ら課題を設定し、解決に向けて話し合いやまとめ、表現などの学習活動を取り入れた学校の割合」で目標値 95.0%を達成し、総合評価 A であった。アクティブ・ラーニングは児童生徒中心の学習 (Student-centered Learning) であり、担当教員の発想転換や工夫が重要である。アクティブ・ラーニングを取り入れると、GIGAスクール構想で導入されたタブレット端末を活用する場面が増えており、児童生徒の学習満足度も高くなると考えられる。

前年に引き続き、校内研修等において指導主事の要請があった各小中学校に、指導主事が訪問し、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの解答状況から見える各学校の課題を明らかにしたことや、学習活動場面での児童生徒相互の話し合いやまとめ方、意見等の表現方法など、授業改善に求められる言語活動の充実について指導・助言したことは高く評価できる。また、本年度の鈴鹿市教育研究会委託発表(河曲小学校, 天名小学校, 天栄中学校)の取組により、アクティブ・ラーニングを意識した授業改善を進めることは重要であり、全小中学校が、各学年の年間指導計画作成においてカリキュラム・マネジメントに取り組み、各教科等の指導や学校行事と、安全・環境・食育・図書館活用・情報教育・キャリア教育等との関わりを示すことで、具体的な学習内容や学習過程がわかりやすくなっている。

## 【2 基礎・基本を身に付け、自ら表現する子ども】

### 2-1 キャリア教育

「すずか夢工房」を実施した学校の割合を指標としているが、令和3年度は目標値 77.5%であったが、実績値が 67.5%であった。前年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、回数が減少したが、令和3年度は例年の実施回数に戻りつつある点は、まだコロナ感染が気になる中で取組を進めた点は関係者の努力があつてのものと思われる。「すずか夢工房」の活用校数は増加傾向にはあるが、活用している学校に偏りがある点が課題である。

JFA ころのプロジェクト「夢の教室」事業に千代崎中学校・白子中学校区の小学校2校がオンラインでの実施となったが、サッカーで活躍する講師の話聞いたことはよい取組である。中学校における職場体験学習については、コロナ感染防止の観点から中止となったが、地域の企業の協力を得て職業の体験をするなど、職場体験学習に替わるキャリア教育を各校が実施した点は評価できる。

### 2-4 外国人児童生徒などへの日本語教育

指標は「外国人児童生徒などが在籍している学校において日本語指導に係る研修会を実施した学校の割合」で、目標値 80.0%に対し実績値 70.3%であった。外国人児童生徒への日本語教育をよりよいものにするには、研修実施率が 70%程度ではまだ不十分であり、JSL

バンドスケールにより日本語能力を把握し、それに基づく日本語指導法のスキルを徐々に向上させる取組が必要である。

活動状況と成果では、早稲田大学大学院日本語教育研究科と進めている日本語教育の教育的支援に関する基本協定、日本語教育支援プロジェクト会議年2回開催、日本語教育ネットワーク会議年間5回開催、多文化共生教育実践EXPOオンライン開催とあり、日本語教育の推進計画、実践計画、教材開発、担当教員の指導力向上の取組が着実に進んでいることがよくわかる。また、進路ガイダンスや就学ガイダンス、日本語教育コーディネーターの学校訪問等による外国人児童生徒の適応状況や学習状況の把握、外国人教育指導助手8人（小中学校16校対応）を配置、日本語初期支援のための就学支援教室「コトノハ」を開設、日本語指導講師（5人）や外国人児童生徒支援員の派遣等、具体的な外国人児童生徒への学習支援が行われていたことは高く評価できる。

課題認識や今後の方向性として指摘されていることは正にそのとおりであり、特に、「本市の公立小中学校には、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍し、一定水準の日本語教育の維持向上と日本語教育指導者の育成が求められている。」「外国人児童生徒及びその保護者に対し、日本の学校の生活や授業内容、卒業後の進路決定等の必要な情報を説明していく必要がある。」は重要である。今後の課題に「ICT機器を活用し、通訳・翻訳等の効率化を図ることで、児童生徒への支援を充実させる。」とあるが、多国籍化・多言語化が進む中で、この分野の教育において、ICT機器や専用アプリケーションの活用について具体的に取組を進めてほしい。

### 【3 豊かな感性をもち、自律した子ども】

#### 3-1 道徳教育

指標は「道徳科において児童生徒が自ら考え、話し合う指導をした学校の割合」であり、実績値は96.7%であり、児童生徒が自ら考え、話し合う授業づくりはほぼ全ての学校で実施されている。ただし、課題認識に「指導者間で実践力の差は見られる。全ての指導者が「考え、議論する道徳」を行うため、さらなる授業改善を図っていくことが必要である。」と書かれているとおり、道徳科の授業では他の教科と比べ、担当教員の指導力や経験知の差が出やすいと考えられる。考え・話し合う授業を活性化させるため、端末を活用して児童生徒の意見集約を行ったり、教材文に関連する資料を拡大提示したりするために、1人1台タブレット端末を効果的に活用している授業が増えているのは高く評価できる。この端末の活用を利用した道徳教育にも指導者間で差が出やすいので、実践内容・方法の交流を積極的に進めてほしい。道徳科の授業において、いつどのような内容項目を取り上げ、どのような教材や道具（タブレット端末等）を使い、どのように指導するかという1年間の指導計画や見通しが重要であるので、全市で取り組んでほしい。

道徳科において、教員が一方向的に価値観を押し付ける授業だけになってはならない。指標にもあるとおり、児童生徒が自ら考え、話し合う学習が大事で、人間としての生き方を

学ぶことが重要である。今後、各学校での実践を交流し、さらによりよい授業づくりや実践を目指してほしい。特に、コロナ禍の中で、社会に生きる私たちの心がギスギスしたものになりがちなので、豊かな心や生き方の学習が課題である。

### 3-2 情報モラル教育

指標が「携帯電話・インターネットの正しい使い方教室を行った学校数」であり、目標値が34校であったが29校の実績値であり、達成度が85.3%であった。前年度実績値が28校であり、この取組があまり進展していないという結果であった。令和2年度よりコロナ禍のため、各校が外部講師派遣の出前講座等を中止したため、令和2、3年度は実施実績が伸びず、目標達成に至らなかったのは致し方ない。しかし、コロナ禍の中で、インターネット、スマートフォンやタブレット端末等を使う機会が増えているので、その正しい使い方を学ぶことは以前より増していると考えられる。

今後の方向性として、「携帯電話・インターネットの使い方教室」の開催方法について、オンラインでの開催やクラス毎での開催など、密を避けるよう工夫し開催していく。」「児童生徒の実態を把握するため三重県教育委員会や警察、企業などとの連携を密にし、「携帯電話・インターネットの使い方教室」の内容に活かしていく。」とあるが、ぜひ具体的な取組にしてほしい。「児童生徒一人ひとりの情報モラルの向上を図るため、人権教育を中心に、道徳科や国語科、社会科などの教科の中で、児童生徒の発達段階に応じて、一回の指導で終わることなく繰り返し指導するなど、情報モラルについての学習を効果的かつ積極的に推進していく。」は正にそのとおりで、人権教育としての位置づけや各教科で繰り返し指導していくことは大変重要である。

## 【4 健康への意識を高め、健やかな体をもつ子ども】

### 4-1 体力・運動能力の向上

指標は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力測定を全学年・全種目で実施した学校の割合」であり、実績値は67.5%であった。令和3年度には2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査がコロナ禍で実施されたが、市内全ての学校で感染対策を講じた上で、対象学年である小5・中2で実施できたことは評価できる。大規模校での全種目実施は難しかったことは理解できることである。本市の中学生については、実施された18種目の内、13種目において全国平均の数値を上回り、体力合計点も男女ともに全国を上回っており、日頃の教育活動、特に部活動の中で体力向上を図っていることが結果に表れたと思われる。

課題認識に「令和3年度については、特に小学校の体力低下が全国的にも顕著になっており、本市においても、小学校男子の体力合計点は調査開始以来、最も低い数値となった。コロナ禍により、運動機会の減少・テレビやゲーム時間の増加といった生活習慣の変化が影響していると考えられ、規則正しい生活習慣を取り戻すことが必要である。」と指摘され

ており、コロナ禍がまだまだ続くと考えられ、小学校入学からの体力向上の具体的な取組が非常に大事である。

## 【5 命を尊重し、人の多様性を認め合える子ども】

### 5-1 人権教育

指標は「児童生徒が主体となったいじめ防止に向けた取組を実施した学校の割合」で、目標値 80.0%、実績値 77.5%で、達成率 96.9%であった。前年度は、目標値 70.0%、実績値 62.5%で、達成率 89.3%であったことから、実績値 77.5%は高く評価できる数字である。いじめの防止には、児童生徒が主体となった取組が重要であり、当事者である児童生徒が主体的にその解消に向けて考えたり、取り組んだりすることが必要である。その具体的な方法として、子どもが自らの権利を守り主張することができる子ども人権フォーラムを実施し、いじめや差別解消に向けた啓発活動として人権作文や人権ポスターに取り組むことは意義がある。いじめや差別解消に向け、児童生徒が主体的に関わろうとする意欲やスキルを身に付けるには、特別な取組以外に日頃の教育活動で、地道に絶え間なく取り組むことが大事であるので、今後も人権教育を具体的に取り組んでほしい。

### 5-2 特別支援教育

指標は「通常の学級に在籍する児童生徒で、個別の支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」作成率」であり、実績値は 97.0%であった。令和 2 年度が目標値 95.0%、実績値 89.0%であり、総合評価が C であったが、本年度は達成度が 99.5%は評価できる数値である。目標達成のための取組を行う中で、教員の特別支援教育についての理解が深まり、多くの教員が保護者に「すずかっこ支援ファイル」の意義や有用性を説明できるようになったことは大きな成果である。

課題認識に、「特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒を含めて、子ども一人ひとりの深い理解に基づいた授業改善のため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるなど、さらに指導力の向上を図る必要がある。」と書かれているとおり、この取組や保幼小中の連携を充実していく必要がある。

### 5-5 不登校対策

市内での不登校発生率は、小学校で令和 2 年度 0.73%から令和 3 年度 1.41%に、中学校で令和 2 年度 2.4%から令和 3 年度 3.95%に増加している現状が大変気になる。これは、不登校アドバイザーらの担当者が学校とともに、児童生徒の欠席やその理由を分析・精査し、「病気」「その他」を積極的に「不登校」とカウントしたことによるものである。数多くの関係者が欠席の要因や背景を分析・精査することが 1 人 1 人に適した不登校支援につながると



考えられる。今後もこの取組を継続してほしい。

指標として、「学校生活の中で、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する（褒めるなど）取組を積極的に行った学校の割合」と設定し、目標値 52.5%、実績値 60.0% で、達成率 114.3%であった。達成率は 100%を超えたが、コロナ禍の影響がある中で、学校が全ての児童生徒のやる気や主体性を育む取組をできる範囲で工夫し、組織的・計画的・意図的に教育活動に組み込んだことが高く評価できる。本指標は、子どもの自己肯定感を高め、やる気や主体性を育み、子どもの居場所となる学校・学級づくりを図る上で重要である。

今後の方向性に書かれているとおり、「不登校対策初期対応マニュアル」に沿った取組や不登校対策アドバイザーを各小中学校に派遣する等、具体的な様々な取組を継続してほしい。特に、GIGAスクール構想での1人1台タブレット端末の利用が進んでいるので、ICTを活用した学習支援等に力を入れてほしい。

## 【6 学校、家庭とともに子どもを育む地域】

### 6-2 幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びの充実

指標は「教科の指導内容や指導方法について、近隣の校種の違う学校と連携している学校の割合（月に1回以上）」であり、実績値 35.0%であった。月に1回以上、学校間で連携を定期的に行うのは難しいと考えられ、数値は低いですが、幼稚園・小学校・中学校の一貫した学びにつながる実践が様々行われていることがよくわかる。例えば、毎年8月初旬には幼小中連携ウィークが全ての中学校区で実施されていること、各中学校区で小中学校が連携し、共通の家庭学習を作成するなど、児童生徒の学力向上の取組が行われたこと、指導主事等を各中学校区の担当者として配置し、各中学校区における一貫した教育を推進した点が評価できる。

市内3つの中学校区では、小学校の外国語活動の授業に、中学校の英語科教員が乗り入れ授業を行い、学習内容やカリキュラム等について連携を図っているがこれはぜひ全校区に広げてほしい。

地域で子どもたちは育っていくが、通う幼稚園、小学校、中学校で一貫した学びを充実し、特色ある活動をぜひ各地域で発信していくことが重要である。今後の方向性に挙げられた、「中学校区の幼稚園・小学校・中学校において、研究授業を校区で公開するなどの取組」「子どもたちの育ちの基盤となる幼児教育の視点重視」「校種を超えて理解を深め中学校区で見通しを持った教育を目指した交流」は今後ぜひ具体的に進めてほしい。

## 【7 子どもが楽しく安心して学べる環境】

### 7-1 人的環境の整備

指標である「介助員一人当たりに対する特別支援学級の児童生徒数」は 5.5 人であり、

目標値 4.4 人であったので達成度は 75.0%となった。令和 3 年度には介助員を 10 人増員したが、特別支援学級に在籍する児童生徒が前年度より 87 人増えたので、実績値が前年度 5.2 人から 5.5 人に増える結果となったが、介助員をさらに増やすのはなかなか難しい、致し方ないと考えられる。特別支援教育対応のために、非常勤講師を 24 人(小 19 人, 中 5 人)配置し、児童生徒への個別指導や、特別支援教育コーディネーターの活動時間の充実を図ったことや、少人数指導対応のために、52 人(小 33 人, 中 19 人)の非常勤講師を配置し、学力保障及び向上に向けた習熟度別学習等に取り組んだことは、子どもが楽しく安心して学べる環境づくりの面で評価できる。

今後、小・中学校で学ぶ児童生徒数は減少していくと予想されるが、特別支援学級在籍児童生徒や普通学級に在籍する支援の必要な児童生徒は年々増加しているのが現状である。個別の支援が今まで以上に必要とされているので、学力保障や新しい取組のために、人的環境の整備・充実を求めたい。

#### 7-2 施設等の環境整備

指標は「小中学校のトイレの洋式化率」であるが、目標値 43.0%, 実績値が 43.8%であり、達成度は 100%を超えた。国庫補助事業採択により令和 4～5 年度に改修工事を前倒しして実施したことが大きい。トイレ改修により感染症対策にも寄与しているので、改修工事を予定している学校での改修を前倒しして実施できるように取り組んでほしい。

#### 7-3 就学が困難な子どもへの支援

「就学援助制度についての広報などによる周知回数」の指標は、目標値 7 回、実績値 7 回で目標を達成している。就学援助制度は、経済的に困窮している児童生徒とその保護者を支援するための重要な制度であり、真に支援が必要な保護者に向け、保護者、地域、学校、教育委員会が連携を図り、今後も幅広い広報に努めてほしい。課題認識に「全体の児童生徒数は減少しているものの、支援の必要な家庭は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依然として増加傾向にあると考えられ、就学援助・特別支援教育就学奨励費制度ともに年々事業費が増大していくことが懸念される。」とあるが、正にそのとおりで、今後も事業費増大が必要である。

おわりに

私(須曾野)の専門は、授業設計(Instructional Design)、ICTの学習利用(その中でも児童生徒による短い動画制作やプログラミング学習)、国際理解教育、教師教育に関することです。

コンピュータやネットワークを使った教育は、我が国では「情報教育」と総称され、文字入力や基本的なアプリ（ワープロや表計算など）の習得、情報モラルの教育、学習者1人1人がコンピュータを利用した学習等、範囲が非常に広いものとなっています。この約2年間、GIGAスクール構想での1人1台学習用コンピュータ（端末）の導入は、情報教育の中でも新しい内容や方法であり、各教科等で児童生徒がどう学習内容と結びつけ学んでいくかが課題です。教員の役割も「教える」「知識や技能を授ける」というより学習者の学びを支援し、学習の質を高めていくことが重要となっています。さらに、児童生徒個々にコンピュータを使わせるだけでなく、子ども同士が学び合い、協働して学ぶ学習環境も大切になっています。

私は自分の専門から、三重県内の様々な小・中学校の教室を訪問しますが、今は1人1台コンピュータを用いた授業が半分ぐらいの教室で見ることができる学校が増えてきており、算数や国語等、様々な教科の授業で、児童が生き生きと学習を進めている様子が印象的です。「コンピュータを使うのは当たり前」という時代が来ており、そうになると学習の中身や学力がいかにか身に付いたかが大切になります。今後、鈴鹿市内の学校で、ICTを効果・効率的に学習利用し、鈴鹿と結びつく特色ある教育実践が様々な展開され、児童生徒による成果発信がますます増えることを期待しています。

## (2) 瀬戸 美奈子氏からの意見

新型コロナウイルス感染症の影響を依然として受けながらも、感染対策や教育活動の工夫に取り組みられてきた学校現場の先生方、教育行政の方々のご苦勞は相当なものであったと推察される。令和3年度の点検・評価を令和2年度と比較すると、総合評価C「あまり進んでいない」の項目がなくなり、すべての項目がA「順調に進んでいる」またはB「まずまず進んでいる」となった。従来のような活動をできるだけ取り戻しながら、新たな取組を開始するなど、鈴鹿市の児童生徒の健やかな育成のために、細やかに心を配りながらここまで尽力されてきたことをまずは評価し、感謝の意を表したい。

### 1 英語教育・ICT教育・アクティブラーニングの推進

鈴鹿市では早くからICT環境の整備と教員研修に取り組んできており、令和3年度においても目標値に対して実績値が上回るという結果であった。また英語教育も達成度は143.2%と目標値を大きく上回る結果となっている。アクティブラーニングを導入した教育活動も達成度100%であった。鈴鹿市の教育における7つの基本的方向の一つ「グローバルな視点で主体的に学び、社会に発信する子ども」に沿った形で具体的な事業が展開され、各学校において着実に取組を進めてきたことがうかがえる。こうした取組については年度ごとに事業を振り返り、課題を明確化し、継続的に改善を進めてきていることから、達成度という数値目標以上の成果があがっているのではないかと考える。

特に英語教育においては、令和3年度より鈴鹿市独自の英語パフォーマンス力向上ツールを活用し、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を総合的に育成できる試みを開始している。外国人実習指導助手の活用とあわせて、こうしたツールを活用することで相乗的な効果を生むことが期待される。

ICT教育については「1人1台端末利用」のための環境が既に整えられ、児童生徒が授業の中で活用できる機会の推進にこれまでも取り組んできた。教職員、児童生徒ともにICT機器が学習活動の中で身近な存在となりつつあると思われる。今後の課題としては2点指摘したい。1点目はICT機器を活用することでどのような成果があったかの検証である。たとえば学習時間の増加や、児童生徒の学習に対する興味関心の喚起など、具体的にどのような影響を与えているか、いないかの調査を行い、数値として明らかにすることによって、活用を工夫改善すべき点が見えてくるのではないだろうか。もう1点は昨年度指摘したことと同様である。不登校児童生徒など学校に登校して学習を行うことが困難な場合、家庭において端末を利用して学習を行う機会の保障である。またそうした機器を用いた自宅学習をどのように評価するかといった問題もあろう。

ICTを活用することは今後ますます社会の中で求められていく。より一層の取組を期待している。

## 2 キャリア教育における課題

キャリア教育については、「すずか夢工房」の実施をオンラインで行うなどの工夫もあり、事業を中止することなく実施することができた点がまず評価できる。これまで取り組んできた出前講座「すずか夢工房」や「夢の教室」事業などのイベント型の取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止を余儀なくされることもあったが、これまでに一定の成果をあげ、教育現場に定着しつつある。活躍している外部の方を講師としたイベント型の取組は子どもたちに将来の夢や憧れを抱かせるという点で意義のあることである。

一方でキャリア教育の中で自己と社会のつながりを考える部分について、「自己」をどうとらえるかといった自己理解の推進、現代の社会状況の中で生きていくためにはどのような力が必要であるか、社会が抱える課題など、広く子どもたちの生きる力を育む取組が今後必要になると思われる。既に実践している学校もあるかと思うが、そうした各学校の取組を吸い上げて、モデルケースとして提示したり、市独自のキャリア教育の手引きを作ったりするなど、市全体の取組として広げていくことを望む。

また不登校児童生徒への支援や、特別支援教育、外国人児童生徒への支援の中にもキャリア教育を位置づけ、すべての児童生徒の社会的自立に向けて展開するものになることを期待したい。

## 3 人権意識醸成の課題

人権教育において子ども人権フォーラムや啓発活動の取組を継続的に実施し、その取組が増加していることは評価できる。どちらもいじめ防止につながる重要な取組である。一方で、昨年度も指摘したが、こうしたイベントや啓発活動だけでなく、子どもたち一人ひとりが人間の多様性を理解し、尊重する姿勢を育む新たな取組が必要なのではないだろうか。「いじめはしてはいけない」という社会的規範はほとんどの児童生徒が理解しているにも関わらず、いじめの問題は依然として消失することなく、SNSを介したネットいじめや、LGBTQの問題に対する理解の乏しさなど様々な問題が社会の中で起こってきている。今後は予防的な取組としてのコミュニケーション能力の育成に積極的に取り組むことを要望したい。他者を尊重しながら自己の意見を述べるアサーティブなコミュニケーションのスキルや、自分の中におこる怒り感情を理解しコントロールするためのアンガーマネジメントなどを授業の中で取り入れ、児童生徒が他者と上手に関わることができる力を育てることは人権意識の醸成を支えるものといえる。

また教師による体罰や暴言などが社会的な問題としてマスコミ等で取り上げられることが目につく。教員が児童生徒を一人の人間として尊重する態度を日々の学校生活の中で示すことは、児童生徒の学校生活での安心感を高めるとともに、教師がモデルとして機能するのではないかと考える。中学校の部活動指導など問題が発生しやすい状況での生徒への関わりを見直すなど、教員研修のさらなる推進が必要である。

## 4 不登校対策における組織的支援体制の充実

不登校対策についてはスクールライフサポーターや不登校対策教育支援員を小中学校に派遣する取組が継続的に実施され、校内支援体制が整ってきていることを高く評価したい。学校外の人的資源を活用し、学校が中心となって児童生徒への支援を充実させる取組はまさに「チーム学校」が体現化されているといえよう。また鈴鹿市では以前から中学校において校内適応指導教室を設置し運営するなど、不登校の児童生徒の支援のための中間施設の活用に取り組んできたことも評価に値する。

今後はあらたな不登校を生まない予防的な取組をどのように推進するかが課題であると考えられる。不登校のリスク群を中心とした小中学校の連携や、わかりやすい授業の展開など、不登校の予防という観点から、学習活動や学校行事の見直しを行っていくことが予防につながる。そのためには教育相談担当や養護教諭といったこれまで不登校対応の中核を担ってきた教員以外の教員に対して、不登校理解や支援のための研修会を拡充することを検討していただきたい。



---

令和3年度  
教育委員会活動の点検・評価報告書  
令和4年11月発行

編集・発行：鈴鹿市教育委員会事務局  
鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
電話 059-382-7617〔教育総務課〕

---